

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成30年度第2回枚方市環境審議会
開 催 日 時	平成31年3月11日（月） 18時00分から 18時40分まで
開 催 場 所	枚方市役所別館4階 第3委員会室
出 席 者	会 長：石川委員 副会長：花田委員 委 員：稲垣委員、今堀委員、岡村委員、白井委員、多田委員、 豊高委員、中正委員、原委員、廣岸委員、福岡委員、 藤田委員、益田委員、三田村委員、安田委員
欠 席 者	小杉委員、小林委員、高瀬委員、田中委員、谷本委員、山本委員
案 件 名	【案件】 （1）第3次枚方市環境基本計画の諮問について （2）部会の設置について （3）今後のスケジュールについて （4）クールチョイス普及啓発推進事業の実施について
提出された資料等の 名 称	・次第 ・資料1 第3次枚方市環境基本計画の策定について（諮問）写 ・資料2 第3次枚方市環境基本計画の策定について ・資料3 今後のスケジュール（案）について ・資料4 クールチョイス普及啓発推進事業について ・参考資料1 枚方市環境審議会委員名簿 ・参考資料2 枚方市環境基本条例 ・参考資料3 枚方市環境審議会規則 ・参考資料4 第2次枚方市環境基本計画（概要版） ・参考資料5 第2次枚方市環境基本計画
決 定 事 項	・第3次枚方市環境基本計画について諮問を受けた。 ・第3次枚方市環境基本計画の策定について説明を受けた。 ・環境基本計画策定部会を設置し、部会委員の指名を行った。 ・クールチョイス普及啓発推進事業について説明を受けた。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	0
所管部署（事務局）	環境部 環境保全課

審 議 内 容

1 開 会

会 長：ただいまから平成 30 年度第 2 回枚方市環境審議会を開催します。

事務局から委員の出席状況の報告をお願いします。

事務局：本日は、委員 22 名の内、16 名の委員にご出席をいただいております。従いまして、枚方市環境審議会規則第 4 条第 2 項の規定に基づきまして、本審議会が成立していることをご報告申し上げます。

会 長：ありがとうございます。本日、傍聴希望の方はおられますか。

事務局：本日傍聴希望の方はおられません。

会 長：わかりました。それでは、本日の議事を進行させていただきます。

本日の審議会では、平成 23 年度に策定した第 2 次枚方市環境基本計画が平成 32 年度に満了することから、次期計画となる「第 3 次枚方市環境基本計画の策定について」、伏見枚方市長から諮問をお受けしたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいいたします。

案件に入ります前に、本日の資料の確認を事務局からお願いします。

事務局：それでは、資料を確認させていただきます。

次第

資料 1 第 3 次枚方市環境基本計画の策定について（諮問）写

資料 2 第 3 次枚方市環境基本計画の策定について

資料 3 今後のスケジュール（案）について

資料 4 クールチョイス普及啓発推進事業について

参考資料 1 枚方市環境審議会委員名簿

参考資料 2 枚方市環境基本条例

参考資料 3 枚方市環境審議会規則

参考資料 4 第 2 次枚方市環境基本計画（概要版）

参考資料 5 第 2 次枚方市環境基本計画

以上ですが、過不足はございませんでしょうか。

2 案 件

案件 1 第 3 次枚方市環境基本計画の策定について（諮問）

会 長：それでは、案件 1「第 3 次枚方市環境基本計画の策定について（諮問）」でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

事務局：それでは、枚方市から環境審議会へ「第 3 次枚方市環境基本計画の策定について」諮問させていただきます。

【市長、会長、諮問場所に移動】

市 長：【諮問書読み上げ、会長に諮問書を手渡す】

事務局：誠に申し訳ございませんが、伏見市長はここで退席させていただきます。

市 長：どうぞよろしくお願いいいたします。

【市長退席】

会 長：それでは、ただいまお受けした諮問の内容について、事務局から説明をお願いします。

事務局：【資料1、2により説明】

会長：ありがとうございました。それでは委員の皆様よりご意見を頂戴したいと思いますが、その前にご質問等ございませんでしょうか。

委員：資料2の2「第5次枚方市総合計画と整合図りながら」の部分についてですが、第4次枚方市総合計画からどのように変わったのか、計画の期間などについて教えていただけますでしょうか。

事務局：第4次総合計画までは基本構想については15年という計画期間を決め、具体的な取り組みとして基本計画を設定していましたが、第5次総合計画から基本構想について期間を決めず大きな方向性を決めております。また、大きく5つの基本目標を設定しており、そのなかで環境に関しては、「自然と共生し美しい環境を守り育てるまち」と設定されています。まず、基本計画では「自然環境を大切にするまち」、「みどりを育てるまち」、「資源が循環するまち」「生活環境が確保されたまち」「地球温暖化に取り組むまち」「美しく魅力あるまち並みが育まれるまち」の6つの基本施策の目標の設定をしており、基本構想を実現するための方向性として平成28年度から平成39年度までの12年間となっています。基本計画の具体的な施策を踏まえて、実行計画については市長の任期にあわせて4年ごとに見直しをしていくこととなっています。

委員：環境基本計画と総合計画はどのような関係があるのでしょうか。

事務局：総合計画につきましては、本市のあらゆる施策についての大きな方向性が示されており、そのなかで、「自然と共生し美しい環境を守り育てるまち」というひとつの目標があります。具体的にどのようなまちを目指していくのかを、環境に特化した形で環境基本計画を策定していくこととなります。

委員：現在の環境基本計画の計画期間は何年でしょうか。

会長：本日の配付資料の第2次枚方市環境基本計画（概要版）の2ページ目に、「平成32年度までの計画です」を示されているとおりに進捗管理されているということであれば、平成28年度から平成32年度ということでしょうか。第2次枚方市環境基本計画の中間見直しに基づいて、第3次枚方市環境基本計画を考えていくということによろしいでしょうか。

事務局：環境基本計画自体が10年計画であり、中間の5年で見直しを行うかどうかの整理をしました。その際には、大きな方向性は変えずに環境指標だけを設定し見直して、第2次環境基本計画として引き続き残りの期間をいくことで調整しました。今回は計画期間が満了するため、第3次環境基本計画を策定させていただくかたちとなります。

会長：先程の基本計画というのは総合計画の基本計画でしょうか。

事務局：そうです。総合計画は基本構想と、基本計画、実行計画で設計されています。

会長：平成31年度に総合計画の実行計画を見直されるのでしょうか。

事務局：平成31年度中に見直しをすることとなると思います。ただし、基本構想や基本計画は変わらないので、そのなかで新たな環境施策が打ち出された場合には、今回の環境基本計画に盛り込むこととなります。

会長：総合計画の実行計画と環境基本計画の策定作業とどのような関係があるのでしょうか。

事務局：総合計画の実行計画が策定された後に環境基本計画が策定されることとなります。総合計画で新しい施策が示された場合には、新たな環境基本計画に盛り込むことが可能です。

会長：答申は平成32年3月で間に合うということでしょうか。

事務局：その時点では一定の方向性が決まっており、環境基本計画に文書として直接入れることができるかは微妙ですが、策定自体は平成33年3月末であり、それまでの1年間でパブリックコメントをしながら策定していくので、大きな変更があれば盛り込むことは可能です。

案件2 部会の設置について

会 長：この件につきましては、平成32年3月までに答申を取りまとめる必要があるということですので、毎回みなさんにお集まりいただいて審議いただくということは、現実的に非常に厳しいのではないかと思います。

つきましては、案件2「部会の設置について」といたしまして、枚方市環境審議会規則第5条第1項で専門部会を設けることができることになっておりますので、新たな部会を設置して、検討を行い、その結果を全体の審議会に報告していただき、審議するという方向で考えたいと思いますが、いかがでしょうか。

【各委員の了承】

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、本審議会に環境基本計画策定部会を設け、審議をすることといたします。

この部会に属する委員につきましては、枚方市環境審議会規則第5条第2項の規定に基づきまして、審議会の会長が指名することになっており、これから指名させていただく部会委員の皆様については、欠席されている方も含め、事前に事務局から説明をさせていただきます。

それでは、指名させていただきます。

小杉 緑子（こすぎ よしこ）委員
多田 庸子（ただ ようこ）委員
田中 みさ子（たなか みさこ）委員
谷本 雅洋（たにもと まさひろ）委員
豊高 勝（とよたか まさる）委員
花田 眞理子（はなだ まりこ）委員
原 道子（はら みちこ）委員
廣寄 由利恵（ひろさき ゆりえ）委員
福岡 雅子（ふくおか まさこ）委員
藤田 香（ふじた かおり）委員
益田 晴恵（ますだ はるえ）委員

以上、11名にお願いしたいのですが、お引き受け願えますでしょうか。

【各委員了承】

ありがとうございます。

それでは、環境基本計画策定部会で「第3次枚方市環境基本計画の策定について」審議していただき、全体の審議会に報告をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。また、早速ですが、本審議会終了後に、第1回環境基本計画策定部会を開催させていただきたいと思いますので、部会委員の皆様、どうぞよろしくお願い致します。

案件3 今後のスケジュールについて

会 長：案件（3）「今後のスケジュールについて」、事務局から説明をお願いします。

事務局：【資料3により説明】

会 長：ただいまの説明について、ご意見等はございますか。

【意見等なし】

案件4 クールチョイス普及啓発推進事業の実施について

会 長：最後に案件（4）「クールチョイス普及啓発推進事業の実施について」、事務局から説明をお願いします。

事務局：【資料4により説明】

会 長：ありがとうございます。ただいまの説明について、ご意見等はございますか。

委 員：枚方市役所はとても立派な緑のカーテンを実施されている印象があります。これはとてもアピールになると思いますので、市民の方に緑のカーテンを啓発する際にクールチョイス宣言を集められたらいいのではないかと思います。

事務局：緑のカーテンについては、5月頃から市民の方に苗を配付し、緑のカーテンモニターとして実施していただいています。市役所庁舎では現在実施していない状況です。サプリ村野の環境情報コーナーでも実施していただいております。そのようなところでPRしていきたいと考えております。補助金事業自体が5月末から6月初旬に内定となり、それからの事業となるため補助金は活用できませんが、年間を通したクールチョイスの取り組みとして、補助金事業とあわせて実施していきたいと考えております。

委 員：枚方市内でクールチョイスに賛同した人が何人いるかはわからないのでしょうか。

事務局：実際に何人いるかはわかりませんが、1年間の啓発事業のなかで様々な市のイベント等我々が出展して登録を呼びかけますので、そこで登録していただいた数は一定把握できると思います。環境省としてこのような啓発をどんどんしていかなければならないということで補助金交付しており、市としても補助金を活用して環境に対する考えを市民の方に知っていただけて取り組んでいただきたいと考えております。

会 長：他にご意見がないようですので、案件（4）については以上とします。最後に事務局から連絡事項などはございますか。

事務局：本審議会終了後の18時50分から、第1回環境基本計画策定部会を開催させていただきたいと思いますので、部会委員の皆様におかれましては、恐れ入りますが、この場に残っていただきますようお願いいたします。なお、レイアウトの変更を行いますので、一度席をお立ちいただきますようお願いいたします。

会 長：部会委員の皆様、どうぞよろしくようお願いいたします。
それでは、本日の環境審議会はこれにて終了します。
ありがとうございました。